

## お金の心配なく 受診できることが必要

### 会員アンケート結果

妊産婦の医療費助成制度の創設や診療報酬での妊婦加算の必要性について、会員に聞いたアンケートでは助成制度が「必要」が89・5%で、「お金の心配なく受診できることが必要である」と思いますが「必要」の割合が寄せられた。妊婦加算では「賛成」が92・1%で、「一般の患者さんより配慮することが多々ある」などの声が寄せられた。

### 健診後未受診 「いた」39%

アンケートは10月15日～25日に開業医会員2割を無作為抽出し、協会政策部が実施した。妊産婦への医療費助成が必要と答えたのは89・5%。「必要ではない」は5・3%だった。

「自治体の妊産婦歯科健診でむし歯や歯周病など治療の必要性があったにも関わらず、治療に来な

かった妊婦はいましたか」と尋ねたところ、「いた」が39・5%、「いなかった」が21・1%、「わからない」が36・8%だった。

### 妊産婦助成必要と考える声

- ・妊娠性歯肉炎が発生しやすい。歯周病の進行が早産、低出生体重児につながるなどから、妊娠中の口腔管理はとて重要なので、お金の心配なく受診できることが必要であると思います
- ・出産でも準備でもお金がかかり、歯科でも窓口負担がかかりますので
- ・同じような経済状態で、来院できないレベルの人は他の助成を受けているから
- ・妊娠中からの歯科教育も必要

### 妊婦加算必要と考える声

- ・X線撮影や歯科麻酔、投薬等、様々な局面において特別な配慮が必要となり、点数加算があれば助かります
- ・高齢者、全身疾患をもった患者と等しく、注意あるポイントが治療の制限など健常人に比べて多いから
- ・必要だとは思いますが、妊婦の自己負担が増えるのであれば妊婦加算は消極的になります

### 妊婦加算 「賛成」92%

歯科においても妊婦加算は必要かどうかでは、「必要」が92・1%、「必要ではない」が5・3%だった。

妊婦に治療を行う際の配慮に対して負担を感じるかどうかでは、「はい」が52・6%、「いいえ」が26・3%、「どちらでもない」が18・4%だった。

### 妊産婦助成署名にご協力を



### 2月府議会に提出

妊産婦の方に対して医療費の助成を行っている自治体があります。妊産婦の方に対しては、妊婦加算や妊産婦医療費助成制度の創設を求めています。



## 歯初診・か強診など見直しを

### 近ブロ 報酬改定見据え厚労省要請

2020年4月歯科診療報酬改定に向け、保団連近畿ブロックは10月31日、厚労省に11項目の要望書を提出した。①院内感染防止対策の評価と歯初診の届出②金パラ高騰への対応③「小機能」の評価の充実④医管・総医の歯科衛生士の人員基準の廃止⑤か強診の抜本見直し⑥妊婦に対する歯科治療上の評価⑦補綴技術料の大幅引き上げと口腔内スキャナーの保険導入問題―について、保険局医療課の小原正之歯科医療管理官と意見交換した(写真)。

### 歯初診の減算廃止

保団連は「歯初診」について、減算制度の廃止と急な親子継承の場合などは研修要件の猶予期間を設けるよう求めた。

小原氏は、歯初診の届出が95%であることについて中野氏は「残りの5%は減算していいのかわからない」といった厳しい意見があることを紹介し、事実上の廃院や、減算体制はあるが未届などの様々な実情を踏まえながら対応したいと述べた。

### 金パラ改定

金パラの高騰で逆ザヤ

となっている問題では、歯科用金属の価格変動に伴う随時改定ルールについて改善を求めた。小原氏は、現行の随時改定では金属価格の変動率が5%に満たない場合、半年後に持ち越して1年間で変動率を計るのことで、価格が急上昇の場合には、市場価格との乖離がより広がるとし、直近の6カ月間で変動率を計る方法に変えることを検討中と述べた(関連2面)。

も、診療情報共有料(情報共)の算定実績を選択基準に加えることで、歯科衛生士の勤務がない場合でも届出が可能になる措置などを提案した。

### か強診の矛盾

「か強診」については、「CeやSPTなどはどの医院でも給付できないにもかかわらず、うちでできないなど不適切な広告事例が散見される」ことを紹介し、施設基準と給付の不整合の見直しを提案。

「か強診」は他科疾患を持った患者の歯科治療を医科と連携して診ること

要請には協会の吉田裕志副理事長、平尾清司理事らが参加した。倉林明子参議院議員(共産)の仲介で実施した。

## 個別指導対策で講習会

### 情報提供による選定増に警鐘

社保研究部



弁護士帯同にかかわる近畿厚生局事務官の暴言問題を受け、関心が高まるなか、開催された9日、M&Dホール

科衛生士が実地指導を行う場合の歯科医師からの指示の要点と衛生士の業務記録簿(SRP)の歯周基本治療や歯清など行っても算定できない治療行為について―患者ごとの特徴を踏まえた記載と、日常的なカルテの整理・保存を心がけるよう強調した。

情報提供による選定が増加している現状を踏まえ、患者や従業員と良好な関係を築くと同時に、傾向診療や画一的診療に注意を促した。

最近、ネット通販でパソコン構成を選ぶ人が増えている。CDやDVDの読みとりや書き込むための装置が基本構成には入っていないことに驚いた。オプションで付けなければCDを聞くこともできない。

パソコンに詳しい友人によれば、今はUSBメモリーにデータを保存したり、インターネット上で音楽や映画を楽しんだりすることができるようになり、光学ドライブがなくても困らなくなってきた。フロッピーディスクがなくなった時以来の驚きである。

不便さを心配したが、杞憂だった。私自身DVDやCDをパソコンで使っていないことに気づかされた。光学ドライブもフロッピーディスクと同じ運命にあるのだろうか。

音楽機器、車、電話など身近な電気製品も進化し続けている。買い替え時期になって、変化に戸惑わされる。歯科医師の仕事のあり方も変化と無縁ではない。変化に乗り遅れば、隅へと追いやられかねない。(T)

### 協会直通番号のご案内

保険請求のご相談や年金・休業保障制度のお問い合わせは直通番号をご利用ください。  
 社保研究部 06-6568-7467  
 共済部 06-6568-7438